

旧警戒区域（浪江町）で自営業を営む申立人について、

- ① 事業の増収見込みを考慮した年間売上高を基礎として、逸失利益等が賠償された事例。
- ② 避難慰謝料の増額事由として、家族の分離、極度の精神的不安定状態、避難所の移動回数が多かったこと及びペットの喪失が考慮された事例。

和解契約書（全部和解）

原子力損害賠償紛争解決センター平成〇〇年（東）第〇号事件（以下「本件」という。）において、申立人X 1、同X 2、同X 3（以下「申立人ら」という。）と被申立人東京電力株式会社（以下「被申立人」という。）は、次のとおり和解する。

第1 和解の範囲

申立人らと被申立人は、本件に関し、別紙の損害項目（ただし、別紙の期間に限る。）について和解することとし、それ以外の点については、本和解の効力は及ばないこととする。

第2 和解金額

- 1 被申立人は、申立人X 1に対し、第1項所定の損害項目及び期間に対する和解金として金601万8627円の支払義務があることを認める。
- 2 被申立人は、申立人X 2に対し、第1項所定の損害項目及び期間に対する和解金として金704万2311円の支払義務があることを認める。
- 3 被申立人は、申立人X 3に対し、第1項所定の損害項目及び期間に対する和解金として金266万2550円の支払義務があることを認める。

第3 既払いの未精算仮払補償金

申立人ら及び被申立人は、被申立人が申立人らに対し、第1項記載の損害に対する仮払補償金130万9415円を支払済みであること及びこれが未精算であることを相互に確認する。

この未精算の仮払補償金のうち申立人X 1にかかる金40万9415円について、第2項1記載の和解金601万8627円より控除する方法で精算する。

第4 前回和解時の過払金の精算

申立人ら及び被申立人は、被申立人が申立人X 1に対し、前回和解時に5万円を過払いしたことを相互に確認する。

この過払金5万円について、第2項1記載の和解金601万8627円より控除する方法で精算する。

第5 支払方法

（省略）

第6 清算

申立人らと被申立人は、第1項別紙記載の損害項目（同項別紙記載の期間に限る。また、その遅延損害金を含む。）については、本和解に定めるもののほか、当事者間に何らの債権債務がないことを相互に確認する。ただし、第1項別紙イ、ケ、コ、ス記載の損害項目及び期間については、本和解に定める金額を超える部分につき、清算の効力は及ばず、申立人が被申立人に対して別途損害賠償請求することを妨げないことを相互に確認する。また、申立人らと被申

立人は、第1項別紙ケ記載の損害項目の対象期間以降の損害の存否及びその金額については、本和解の対象外であり、申立人らが被申立人に対して別途損害賠償請求することを妨げないことを相互に確認する。

第7 手続費用

本件に関する手続費用は、各自の負担とする。

本和解の成立を証するため、本和解契約書を2通作成し、申立人ら及び被申立人が記名押印の上、申立人らが1通、被申立人が1通を保有するものとする。また、被申立人は、本和解契約書の写し1通を、原子力損害賠償紛争解決センターに交付する。

平成25年4月2日

(仲介委員 内田 実)

別紙

損害項目		金額	期間
申立人X1について			
ア	避難費用(生活費の増加費用)	572,947	自平成23年10月1日至平成24年8月31日
イ	精神的損害	600,000	自平成24年3月1日至平成24年8月31日
ウ	帰宅費用(交通費)	111,425	自平成24年3月1日至平成24年8月31日
エ	検査費用(交通費)	5,000	自平成24年3月1日至平成24年8月31日
オ	営業損害	4,553,955	自平成24年3月1日至平成25年2月28日
カ	弁護士費用	175,300	
	申立人X1 計	6,018,627	
申立人X2について			
キ	避難費用(交通費)	15,000	自平成23年3月11日至平成24年8月31日
ク	就労不能損害	2,858,164	自平成23年3月11日至平成25年3月31日
ケ	就労不能損害(将来分)	1,274,031	自平成25年4月1日至平成26年2月28日
コ	精神的損害	2,690,000	自平成23年3月11日至平成24年8月31日
サ	弁護士費用	205,116	
	申立人X2 計	7,042,311	
申立人X3について			
シ	避難費用(交通費)	15,000	自平成23年3月11日至平成24年8月31日
ス	精神的損害	2,570,000	自平成23年3月11日至平成24年8月31日
セ	弁護士費用	77,550	
	申立人X3 計	2,662,550	
	申立人ら計	15,723,488	
	仮払金精算	409,415	
	過払金清算	50,000	
	支払額合計	15,264,073	